

会議録

会議の名称	令和５年度第２回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和５年10月27日(金) 10時00分から11時30分まで
開催場所	野洲市役所本館 ２階 第５会議室
【出席者の氏名等】 ・野洲市子育て支援会議委員（◎：会長 ○：副会長）※順不同 麻原 英里子 委員、大田 悦子 委員、北浦 健一郎 委員、鈴木 健 委員、 佐藤 満 委員、○水谷 威彦 委員、◎三上 桂子 委員、浦谷 ふみ子 委員 欠席３名（南 愛 委員、小濱 玲子 委員、高橋 裕美 委員） ・事務局（市） 栢木 市長（途中退席）、田中 健康福祉部政策監、辻村 健康福祉部次長 〔こども課〕西村 課長、浅田 主席参事、村上 専門員 〔受託業者〕株式会社ぎょうせい 木戸研究員、八尾一般社員 ・傍聴者 １人	
議事（１）第３期野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査について 【資料３～５】 【説明】事務局より資料３～５をもとに説明した。概要は以下のとおり。 ニーズ調査は、子ども・子育て支援事業計画における量の見込みを算出するための基礎資料として、子ども子育て支援事業等のニーズ量の把握をすることを目的に実施する。基本的に第２期野洲市子ども・子育て支援事業計画策定時に実施した調査内容を踏襲するが、こども基本法の成立に伴い、子どもの貧困や少子化対策に関する独自設問も追加する。回答者負担の軽減の観点から、WEBでの回答フォームも作成する。 【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。 質問：調査対象の2,000世帯は、子どもの年齢ごとの割当数はあるのか。 回答：現時点では割当数は想定していない。ランダムに抽出することを考えている。 質問：就学前児童保護者の調査内容について、回答負担が大きいように思う。たとえば幼稚園に入園している子どもと未入園の子どもで区別して、回答内容を省いたりすることはできないのか。回収率に影響すると思う。前回は50%ほどだが、そんな回収率の結果をもとに計画を作っているものだろうか。 回答：紙の調査票だとどうしてもボリュームがあるように見えるが、WEBからの回答では、幼稚園に入園している子どもが対象にならない不要な設問は省いて表示されるので、負担感は減ると考えている。 質問：統計上必要回収率の34.1%というのは、どのような根拠か。 回答：対象となる野洲市の人口から、681票を回収できれば統計学上、信頼ができる集計結果になるという計算をした。そこから、2,000票配付すれば、回収率が悪くともそれをクリアできるだろうという考え方をしている。 質問：市内のある中学校と小学校を対象に、PTAのあり方についてのアンケートを行った際、回収率を上げるために学校から一斉にメールを何度か送ってもらったと、メール送付直後	

は回収率が上がった。回収率を上げるために、回答者に直接届くようなアプローチをす
るといいのではないか。

回答：対象者が限定されるため、実施可能かどうかを含めて、関係機関と調整し、検討したい。

議事（２）野洲市幼稚園・保育所施設整備等実施計画の改定について【資料６・７】

【説明】事務局より資料６・７をもとに説明した。概要は以下のとおり。

野洲第三保育園の老朽化に対し、現状よりも整形地で保育園に適した市有地へ移転し、それ
に伴い民営化を図る方針とした。

民営化に当たって、野洲第三保育園が取り組んできた人権保育などの取組みを継承するこ
とを要件とする方針であり、移管前年度に継承する民間法人に現園の保育の内容を見てもらう、
民営化後に市の保育士が巡回を行うなど、質の担保を図りながら民間法人ならではの特色ある
保育が提供されるよう移管を進める。

こうした方針について、地元自治会や保護者への説明を行い、理解いただいたところであり、
民間法人の選定を今年度中に実施したいと考えており、施設整備等実施計画の改定を行う。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：これは指定管理ではなく、完全に民間への移管になるのか。運営はすべて任せる形にな
るのか。

回答：民設民営という形になる。市が運営をするわけではないが、公募要件として、現状の運
営から継承してもらいたい内容は盛り込みたいと考えている。また選定後の契約内容な
ども、今後検討していきたい。

質問：応募する法人形態に線引きはあるのか。

回答：様々な提案を受けたいので、現時点では法人形態に制限を設ける考えはない。

質問：現職員へはどのような説明をしたのか。

回答：野洲第三保育園は公立なので、人事異動という形で他園に移っていただくことになる旨
の説明をした。

質問：現在の職員がひとりでもふたりでも残っていただいたほうが、保護者は安心すると思う。
残るように促してもいいのではないか。

回答：園児への負担軽減のため、移管後も現職員が巡回するなど可能な対応はしていきたい。
現職員は市の職員なので、民間移管後も残ると、指揮命令権の問題など様々な支障があ
る。

今回の保護者説明の中で、現在園児のうち２歳以下でどうしても公立園を希望する方に
ついては、転園において配慮をしたいとしている。また来年度入園申込み児童の保護者
については、申込み時に今回の対応の件は説明しており、ご理解いただいたうえで申込
みいただいているものと考えている。

質問：今後、他の園でも民間移管の方向はあるのか。

回答：現時点では野洲第三保育園のみである。今後、民間移管も含めた調査・検討を行うとし
ている野洲幼稚園については、現時点では何も決まっていることはない。あとの園はこ
ども園となっており、園舎の整備は終わっている。

以上

【提出された主な資料等】

資料１・・・野洲市子育て支援会議名簿（第５期）※次第裏面

資料２・・・野洲市子育て支援会議条例及び規則

資料３・・・第３期野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査について

資料４・・・子ども・子育て支援事業ニーズ調査票案（就学前児童）

資料５・・・子ども・子育て支援事業ニーズ調査票案（小学校児童）

資料６・・・野洲第三保育園の移転及び運営に関する市の方針について

資料７・・・野洲市幼稚園・保育園施設整備等実施計画（新旧対照表）

資料８・・・野洲市幼稚園・保育所施設整備等実施計画（変更案）